

1. 提言の趣旨

小山市では、こどもたちのより良い教育環境を整備するため、学校や地域の特性、保護者や学校関係者、地域住民の意向などを考慮しながら、市内小学校、中学校及び義務教育学校の学校適正配置等(学校規模や配置の適正化)を推進してきました。

具体的には、平成26年に市民の代表者等で構成する小山市学校適正配置等検討懇話会(以下、「検討懇話会」という。)より「小山市学校適正配置等に関する提言書」がとりまとめられ、それらを基にして小学校等の新設や統合を行ってまいりました。

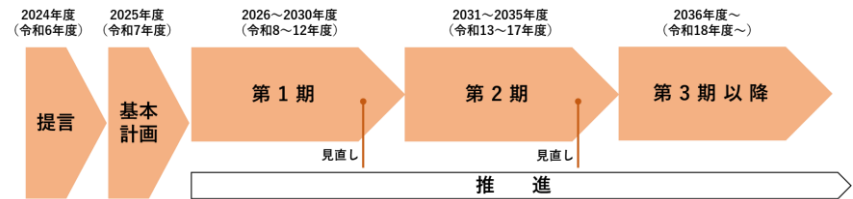
当該提言書の提出より10年が経過し、学校教育を取り巻く様々な環境の変化が生じていることから、令和5～6年度に提言書の見直しを図るとともに、令和7年度、新たに学校適正配置等基本計画を策定することとなりました。

これを受け、基本計画策定に先駆けて教育関係者等による検討懇話会を設置し、計画の方向性について提言をとりまとめる運びとなりました。

本提言書は、基本計画の策定に向け、学校適正配置等の考え方や具体的な方策の方向性を整理するものです。

2. 計画期間

計画期間は『田園環境都市おやまビジョン』と同様の30年とし、教育環境等を取り巻く様々な変化や児童生徒数の推移等を考慮するため、令和7年度の計画策定後、5年ごとに見直しを行っていくものとします。



3. 基本理念

未来を担うこどもたちへ
～よりよい教育環境をめざして～

4. 学校適正配置等の視点

教育の視点

- 児童生徒数の減少
- 施設の老朽化
- 学校の立地
- 教育環境の変化

地域の視点

- 地域活動の拠点の維持
- 農村地区の人口減少
- 地域社会の変化

5. 学校適正配置等の方針

小山市における学校適正配置等の方針

- 統合の基準を児童数で一律に定めることはせず、学校や地域の状況・特性・特徴等を踏まえ、学校ごとに検討する。
- 現在の中学区(義務教育学区を含む。以下同じ)を維持する。
- 中学区を越えた小学校の統合は行わない。
- 中学区内の小学校の統合についても、最小限の小学校の統合とする。
- 急激な児童生徒数の減少等により教育環境の維持が困難になった場合や保護者、地域が希望する場合は、上記方針に関わらず検討を行う。

学校適正配置等の実施にあたって

こどもたちに寄り添い、保護者、学校関係者、地域の意向を十分に考慮し、協議を行いながら進める。

6. 学校適正配置等方策案

優先順位

視点や方針を基に、検討の優先順位を定めました。

優先順位	検討の優先度	対象学区
Sランク	非常に高い	美田中学区
Aランク	高い	乙女中学区
Bランク	やや高い	桑中学区・絹義務教育学区
その他検討を要する	—	小山中学区・小山第二中学区・小山第三中学区・豊田中学区・大谷中学区

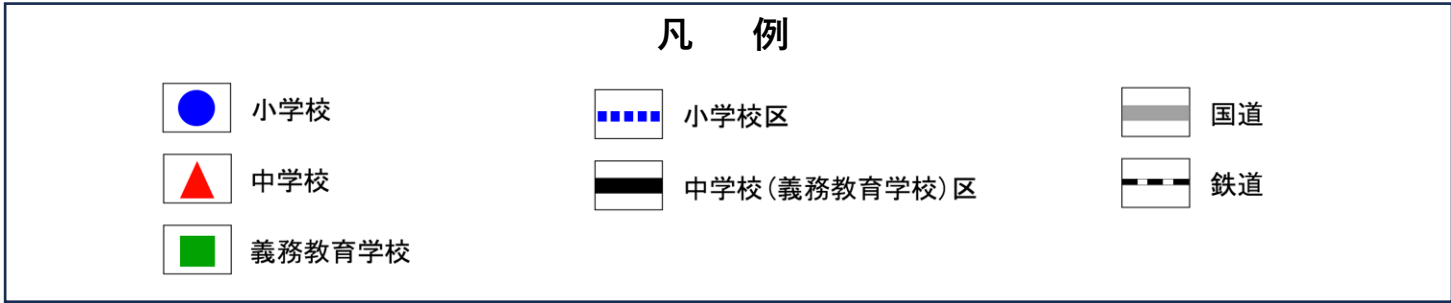
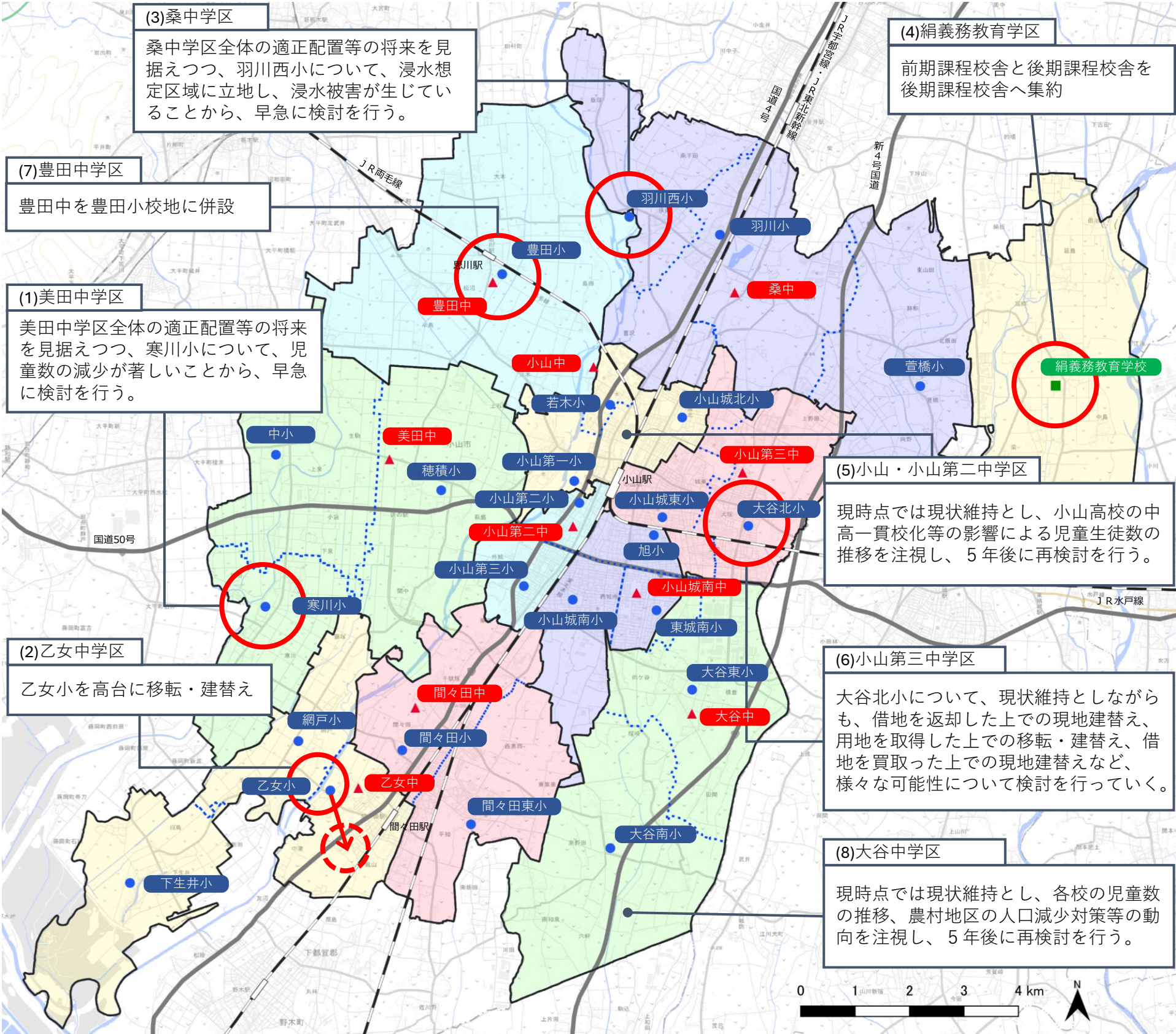
具体的な方策案

将来を見据え、“現時点”で想定される中学区ごとの学校適正配置等の具体的な方策案を示します。

S	(1)美田中学区	美田中学区全体の適正配置等の将来を見据えつつ、寒川小について、児童数の減少が著しいことから、早急に検討を行う。
	提案理由:	美田中学区全体で児童数の減少が見込まれる中、農村地区の人口減少対策等の動向を注視する必要があるが、寒川小については、児童数が短期間で著しく減少することから、美田中学区全体の適正配置等の将来を見据えつつ、寒川小の適正配置等の早急な検討が必要である。
A	(2)乙女中学区	乙女小を高台に移転・建替え
	提案理由:	乙女小が老朽化しており、建替え等が見込まれる中、浸水想定区域である現校地での建替えを避け、高台への移転が望ましい。
B	(3)桑中学区	桑中学区全体の適正配置等の将来を見据えつつ、羽川西小について、浸水想定区域に立地し、浸水被害が生じていることから、早急に検討を行う。
	提案理由:	羽川小については、民間宅地開発に伴う児童数の増加が見込まれる一方、萱橋小は児童数の推移や農村地区の人口減少対策等の動向を注視する必要があるが、羽川西小については、浸水想定区域に立地し、実際に浸水被害が生じていることから、桑中学区全体の適正配置等の将来を見据えつつ、羽川西小の適正配置等の早急な検討が必要である。
その他	(4)絹義務教育学区	前期課程校舎と後期課程校舎を後期課程校舎へ集約
	提案理由:	児童生徒数が減少傾向にあること、また現在、校舎間の距離が遠く、教職員の移動に時間がかかっている。後期課程の校舎で校舎面積は足り、前期課程に比べ施設等も充実していることから、校舎を1つに集約し、改修等(小学生の使用に合わせた階段への手すりの取り付け等)を行うことで、義務教育学校としての機能を向上させることが望ましい。
	(5)小山中学区・小山第二中学区	現時点では現状維持とし、小山高校の中高一貫校化等の影響による児童生徒数の推移を注視し、5年後に再検討を行う。
	提案理由:	栃木県が実施する小山高校の中高一貫校化、城山町三丁目第二地区市街地再開発組合が実施する小山駅西口駅前再開発等の影響により、各校の児童生徒数が変化する可能性があるため。
	(6)小山第三中学区	大谷北小について、現状維持としながらも、借地を返却した上での現地建替え、用地を取得した上での移転・建替え、借地を買取った上での現地建替えなど、様々な可能性について検討を行っていく。
	提案理由:	大谷北小は施設が老朽化しており、建替え等が必要となってくるが、借地の問題(学校敷地面積21,407㎡のうち借地面積約4,019㎡)を抱えたままでの現地建替え等は望ましいとは言えず、様々な可能性について、検討を行う必要がある。
	(7)豊田中学区	豊田中を豊田小校地に併設
	提案理由:	豊田中の老朽化に伴い、長寿命化改修工事又は建替えの時期を迎える中、生徒数の減少も見込まれている。豊田小校地に移転し、豊田小と施設を共有化し、必要な施設のみを増築することで、小中一貫校としての機能を向上させることが望ましい。
	(8)大谷中学区	現時点では現状維持とし、各校の児童数の推移、農村地区の人口減少対策等の動向を注視し、5年後に再検討を行う。
	提案理由:	学校は各地域の核としての性格を有していること、また児童数の多い大谷東小と児童数の減少が見込まれる大谷南小の児童数の推移や農村地区の人口減少対策等の動向を注視するため、各学校については現状維持とし、一定期間経過後に再検討を行う。

※小山城南中学区、間々田中学区については現時点では現状維持とし、現在の校地で改修、建替え等を行うことを想定しておりますが、計画策定後の5年ごとの見直しの際に再検討することとしました。

7. 小中学校等の学区（現在の学区と方策案）



8. 各学校の適正配置等のスケジュール

●・・・方策案の実施時期(目安)

優先度	エリア	学校名	【参考】 令和6年度 児童生徒数 (人)	第1期 (令和8～12)	第2期 (令和13～17)	第3期以降 (令和18～)	方策案の内容
S	美田	寒川小	38	●			美田中学区全体の適正配置等の将来を見据えつつ、寒川小について、児童数の減少が著しいことから、早急に検討
		穂積小	103				
		中小	88				
		美田中	127				
A	乙女	乙女小	403			●	高台へ移転・建替え
		下生井小	29		●		今後5～10年間は小規模特認校として継続する。将来については、下生井小学校の児童数、地域の保護者等の意見、乙女小学校の移転・建替え等の状況を踏まえ、検討
		網戸小	23				※令和7年度に乙女小と統合予定
		乙女中	229				現状維持
B	桑	羽川小	680	●		●	桑中学区全体の適正配置等の将来を見据えつつ、羽川西小について、浸水想定区域に立地し、浸水被害が生じていることから、早急に検討
		羽川西小	152				
		萱橋小	94				
		桑中	421				
	絹	絹義務(前期)	157			●	前期課程校舎と後期課程校舎を後期課程校舎へ集約
		絹義務(後期)	102				
その他	小山	小山第一小	340		●		現時点では現状維持とし、小山高校の中高一貫校化等の影響による児童生徒数の推移を注視し、5年後に再検討
		小山城北小	380				
		若木小	293				
		小山中	460				
	小山第二	小山第二小	148				
		小山第三小	249				
		小山第二中	340				
	小山第三	小山城東小	525	●			現時点では現状維持
		大谷北小	737				
		小山第三中	741				
	豊田	豊田小	218			●	豊田中を豊田小校地に併設
		豊田中	143				
	大谷	大谷東小	787		●		現時点では現状維持とし、各校の児童数の推移、農村地区の人口減少対策等の動向を注視し、5年後に再検討
		大谷南小	91				
大谷中		549					
ー	小山城南	小山城南小	519				現時点では現状維持
		旭小	466				現時点では現状維持
		東城南小	651				現時点では現状維持
		小山城南中	671				現状維持
	間々田	間々田小	561				現時点では現状維持
		間々田東小	537				現時点では現状維持
		間々田中	535				現状維持

小山市学校適正配置等に関する提言書【概要版】

令和7年3月

小山市学校適正配置等検討懇話会

事務局 小山市教育委員会事務局教育総務課